

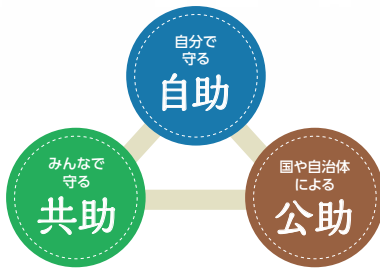
記号の見方: 日 日時・期間 場 会場 対 対象 ¥ 費用 定 定員 申 申込方法 問 問合せ HP 天王寺区ホームページ ㊚ メールアドレス



誰もが安心して暮らせるまちづくり 地域のつながりで災害に備えよう



大規模な災害が発生した時には、自分自身の命や身の安全を守る「自助」とともに、隣近所で協力して相互に安否確認を行うなどの「共助」が重要となります。「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、地域の総合的な防災力を高めることが大切です。



個別避難計画の作成にご協力ください!

近年多発している災害では、多くの高齢者や障がいのある方が犠牲になっています。天王寺区では、地域の方々と連携しながら、災害が起こった時に一人でも多くの命を救うため、個別避難計画(避難行動要支援者「支援プラン」)の作成に取り組んでいます。

個別避難計画とは?

作成の対象となる方の避難場所や避難の支援(安否確認等)を行う地域の支援者、配慮が必要なことなどを記載した計画です。できあがった計画を地域の自主防災組織などの関係者で共有することで、災害が起きたときに一人でも多くの命を救うことを目的としています。

「作成の対象となる方」とは?

災害発生時にひとりでは安全な場所に避難することが困難な方々を想定しています。

例1	例2	例3
介護が必要な方	日常に支援が必要な方	医療装置が必要な方
<ul style="list-style-type: none"> 要介護3以上 要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上 	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳1級・2級 視覚障がい者 など 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器等への依存が高い難病患者

※個別避難計画は地域の助け合いを基本としているため、災害時の安全を保障するものではありません。また、地域の方が何らかの責任を負うものではありません。

過去の震災から学ぶ 「自助」「共助」が命を救う

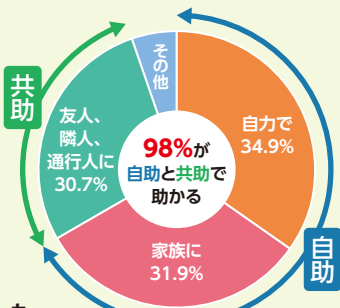


阪神淡路大震災では 写真提供:神戸市

生き埋めになり救助された人の

98%が自助と共助で助けられました。

日ごろから地域の行事や防災訓練に参加し、お互いに顔の見える関係づくりを心がけましょう。



(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より

発災直後「公助」は圧倒的に不足します。普段からご近所とコミュニケーションを図ることが安心なまちづくりに結びつきます。



お知らせ・今月の各種無料相談会

みんなで守ろう!人権を 第73回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間。すべての人々が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。天王寺区では、保護司会、更生保護女性会、BBS会の方々を中心に啓発活動を実施します。

問 市民協働課(教育文化) 06-6774-9743

人権擁護委員による 特設人権相談所を開設します

秘密厳守です。悩みごとや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。
日 7/21(金) 13:30~16:00
場 区役所 501会議室
問 大阪第一人権擁護委員協議会 06-6942-1489 06-6943-7406

個人市・府民税に関する 税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方等を対象に、個人市・府民税の申告書をお送りし

ますので、申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問 なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) 06-4397-2953

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7/31(月)です

市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
なんば市税事務所 固定資産税グループ 06-4397-2957(土地) 06-4397-2958(家屋)
固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ 06-4705-2941

所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第1期分)

予定納税が必要な方に「令和5年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」を送付しています。第1期分の納

付期限は7/31(月)です。納税は、キャッシュレス納付が便利です。
問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25) 06-6772-1281
※来署による相談は事前予約制です。



▲詳しくはこちら

今月の各種無料相談会

※体調不良の方は来庁を控えてください。
対 市内在住の方
相談時間/1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間等も含む)

日曜法律相談

要予約 先着順 無料
日 7/23(日) 13:00~17:00
場 北区役所(北区扇町2-1-27)
定 16組
申 7/14(金) 12:00~7/22(土) 17:00 (AI電話による自動案内・24時間受付)
予約専用電話/050-1807-2537
問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 06-4301-7285

ナイター法律相談

無料
日 7/12(水) 18:30~21:00

場 区民センター(生玉寺町7-57)
※受付開始時(18:00予定)の来場者で相談順を抽選し、以降先着順。
定 32組
問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 06-4301-7285

区役所で行う無料相談

弁護士による法律相談

要予約 先着順 無料
日 7/4(火)、12(水)、20(木)、28(金) 13:00~17:00
定 8組
申 当日9:00~ 電話
※同じ内容での繰り返し相談はお控えください。

その他の専門相談

無料
日 社会保険労務士相談: 7/10(月) 不動産相談(不動産協会): 7/6(木) 不動産相談(宅建協会): 7/11(火)、18(火) 税理士相談: 7/19(水) 司法書士相談: 7/25(火) 行政書士相談: 7/26(水) いずれも13:00~16:00 受付は12:50~15:30(区役所1階)
※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順
問 事業戦略室(広聴広報) 06-6774-9683

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

